

日本医療機能評価機構認定病院



京都山城総合医療センター

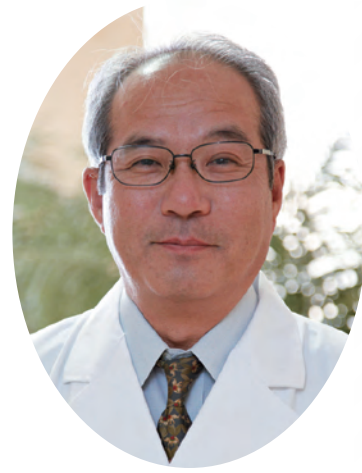
Kyoto Yamashiro General Medical Center

発行元責任者 中井 一郎



「新しい基本理念」、「基本方針」、「患者さんの権利と責務」が決まりました。

当センターは昨年5月から京都山城総合医療センターとして新しく生まれ変わったのを機に、現状の「基本理念」「基本方針」「患者さんの権利と責務」について、見直しを行いました。



京都山城総合医療センター
院長
中井 一郎

病院の基本理念が 新しくなりました。

基本理念

『地域の中核病院として、信頼される良質な医療を提供し、住民の健康維持・推進に貢献する』



■ 序幕式(2014年1月)

基本方針

- ・地域の急性期病院として、住民の要望を踏まえた高度な地域医療を提供する。
- ・京都府がん診療連携病院、災害拠点病院、周産期医療二次病院としての機能を充実させる。
- ・地域の他の医療機関や福祉・介護施設との連携を推進する。

患者さんの権利と責務

- ・快適な療養環境をつくり、患者中心の医療を提供できるよう努める。
- ・教育・研修を通じて必要な人材を育成し、医療水準の向上を目指す。
- ・医療安全管理の徹底をはかり、安心して医療を受けられる施設となるよう努める。
- ・ワーク・ライフ・バランスを考慮した、働きがいのある職場環境づくりに努める。
- ・公益性を求め、健全な経営基盤を確立する。

議会コーナー

～議長挨拶～



国民健康保険
山城病院組合議会
議長
尾崎 輝雄

平成25年度より、国民健康保険山城病院組合議会の議長を務めさせていただいています。尾崎輝雄と申します。京都山城総合医療センターは、昨年9月1日から、中井院長の新体制のもとスタートを切り、職員一同、これまで以上に地域の中核病院としてふさわしい体制づくりに取組んでいるところでございます。

- 国民健康保険山城病院組合議会議員
- ・ 宛本 尚之 (議会運営委員)
 - ・ 西山 幸千子 (議会運営委員)
 - ・ 谷川 光男 (議会運営委員長)
 - ・ 伊藤 紀味枝 (議会運営委員)
 - ・ 尾崎 輝雄 (議長)
 - ・ 炭本 範子 (監査委員)
 - ・ 片岡 廣 (監査委員)
 - ・ 西岡 政治 (副議長)
 - ・ 田中 良三 (議会運営委員)
 - ・ 石田 春子 (議会運営委員)
 - ・ 小西 啓 (議会運営委員)
 - ・ 山口 勝己 (監査委員)
 - ・ 北 猛 (監査委員)
 - ・ 青山 まり子 (議会運営副委員長)

置きつつ、地域の医療ニーズにこたえられる診療機能の確保・充実と患者本位の医療サービスの提供を心がけてまいりますので、ご支援のほどよろしくお願いいたします。



見を求めることができます。(セカンドオピニオン)
・ 個人情報には十分な配慮をもって保護されます。
・ 医療を行ううえで、常に自己の尊厳性は尊重されます。
・ 自分の健康情報を医療者に正確に伝える責任があります。
・ 診断や治療に関する説明を積極的に理解して、医療者に協力する責任があります。
・ 病院での規則を守り、医療を行ううえで他の患者や医療者の支障とならないよう行動する責任があります。

今後も、新しい「基本理念」のもと病院運営の更なる充実と地域の皆様に信頼される病院を目指してまいりますので、よろしくお願いたします。

看護職員を増員していくために。

京都山城総合医療センターでは、平成23年度に策定した第二次経営計画の柱の一つとして「優れた医療職の確保・定着・育成」を掲げて取り組んでまいりました。

しかしながら、他病院と同様当センターにおいても、看護師不足が課題となり、近年定員を下回る状況が続いています。地域の中核病院にふさわしい診療体制の確立のためには、早急に看護師の確保・定着に取り組む必要があります。

そのため、外部有識者を交えた「看護師処遇調査委員会」からいただいた提言に基づき、看護職員のワーク・ライフ・バランスの実現にむけ、魅力ある病院づくりを目指し計画的に取り組んでまいりたいと考えております。その内容についてご紹介します。

看護職確保と定着のために

(1)採用活動体制の強化

●看護職確保・定着対策を強化するため、看護師採用の専従スタッフを配置します。

●各年度の活動内容に対する結果を管理するなど、採用活動のPDCAサイクル※をまわし、効果的な採用活動を実施します。

※「Plan(計画)→Do(実行)→Check(点検・評価)→Action(処置・改善)」の4段階のプロセスを繰り返すこと

(2)採用者数の増加

「新卒採用者について」

●制度の整備

大学生・専門学生の経済的負担を軽くするため、貸与額と返済免除に必要な勤務期間を従来の倍とする修学資金制度を追加導入。また、一定時期まで遡って貸与する仕組みを導入するなど、在学生が利用しやすい制度に改善します。

●採用活動の強化

①大学生・専門学生に対し「キャリアアップ体制があること」「ワーク・ライフ・バランス施策があること」などのPR強化を図ります。

②看護実習を戦略的に活用し、学生とのつながりを継続するなど就職動機向上を図ります。

③高校生の進路決定時期に、修学資金制度のリーフレットを送るなどのPRを通じて意識づけを図ります。

「キャリア採用者について」

●ワーク・ライフ・バランス対策の充実や再就職支援や研修の充実など積極的にPRしていきます。

(3)就業環境の整備

●組織貢献へのインセンティブの設定

組織運営に関わる重要で負担の大きい業務を引き受ける職員に対するインセンティブを検討。さらに、看護や研究活動において高い実績をあげた職員に対する表彰制度も整備していきます。

●キャリア形成支援

資格保有者に対し、キャリアに応じた適切な優遇措置を整備します。

●看護に専念できる体制づくり

・病棟クランク・看護助手の拡充に向けた処遇改善
・病棟クランクと看護助手を必要数配置し、看護師との業務分担を推進します。また、病棟クランク・看護助手に対して、処遇改善を図っていきます。

また、看護に専念できる体制づくり、効率的なチーム医療を行うために、他職種と連携した業務分担を図ります。

●保育支援の拡充

復職後の早期から通常勤務できる職員を増やすため、保育所の開園時間の繰り上げ、夜間保育の実施日の増加、ベビーシッター費用の一部負担など、職員のニーズに応じた保育支援を拡充します。

こうした施策に積極的に取り組み、新規採用者を増員するとともに、現職者・復職者に対する制度の拡充など、働きがいのある職務環境づくりを図っていきます。



地域の中核病院で一緒に働きませんか

看護職員募集

詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.yamashiro-hp.jp/>

看護部もしくは事務局まで
TEL 0774-72-0235

お気軽に
お電話ください。



介護老人保健施設「やましろ」だより

通所リハビリテーションって どんなサービス？

介護老人保健施設「やましろ」の通所リハビリテーションは、ご家庭で生活されている要支援1～要介護5の方を対象に、送迎や入浴、昼食やリハビリなどの機会を提供するサービスです。余暇時間には、カラオケや体を使ったレクリエーションなどを実施、また個々に白熱した囲碁対局を楽しんでおられる方たちもいらっしゃいます。(おおよそ午前9時から午後4時までを当施設で過ごしていただきます。)



「以前は毎日のように畑に行っていたおじいちゃんが、最近はお家でテレビを見ているだけで足が弱っている」「人づきあいが好きで趣味の多かったおばあちゃんが、今は寝てばかりで物忘れが多くなった」…よく、こんなご相談を受けます。加齢とともに動作に自信を失い、また意欲の低下によって自宅にこもりがちになってしまふ高齢者は多いようです。

他にも、脳梗塞などの後遺症で麻痺が残り、トイレや入浴に介助が必要となったが、少しでも動作の安定性を向上して家族の負担を減らしたい、言葉が話しくくなってきたが、家では会話の機会が少ないので交流の場が欲しい、などさまざまなケースでの相談もいただきます。

介助付きの安全な送迎で外出し、同世代の方や同じ病気の方と接することで前向きな気持ちで専門のリハビリを受けていただき、ご家庭での生活を安心して継続できるように、支援させていただきます。一週間に一度、外出の機会を持つだけでもリハビリになるのでは…？

まずはお電話で、お気軽にご相談ください。



TEL 0774 73-0359

通所リハビリ担当まで